

令和6年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年12月10日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和6年12月10日 午前8時59分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 付託案件

議案第79号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第4号）について

議案第84号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第5号）について

2. 質疑

令和6年度重点事業予算執行状況（中間報告）質疑

3. 令和6年度定期監査結果等の報告について

4. その他

5. 出席委員（19名）

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	伊藤壽
委員	板津博之	委員	高木将延
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	松尾和樹	委員	田口豊和
委員	酒向さやか	委員	前川一平
委員	田上元一		

6. 欠席委員（1名）

委員 渡辺仁美

7. その他出席した者

議長 澤野伸 監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	渡辺勝彦	総務部長	武藤務
経済交流部長	小池祐功	市民文化部長	飯田好晴
福祉部長	河地直樹	こども健康部長	大杉美穂

建設部長	只 腰 篤 樹	教育委員会事務局長	飯 田 晋 司
秘書政策課長	荻 曾 英 勝	財政課長	西 垣 義 博
防災安全課長	土 田 英 雅	観光課長	渡 辺 博 生
地域協働課長	田 島 純 平	文化スポーツ課長	水 野 正 貴
環境課長	太 田 武 則	高齢福祉課長	宮 原 伴 典
福祉支援課長	金 子 浩	介護保険課長	井 藤 好 規
子育て支援課長	野 尻 康 宏	保育課長	可 児 浩 之
健康増進課長	佐 橋 紀 康	都市計画課長	柴 山 正 晴
土木課長	松 本 幸 太 郎	学校教育課長	木 村 正 男
学校給食センター所長	水 野 伸 治		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴 木 賢 司	議会総務課長	佐 藤 一 洋
議会事務局 書記	中 島 めぐみ	議会事務局 書記	中 水 麻 以

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

執行部の方へ連絡ですが、説明においてページが飛ぶ場合や資料が変わる場合などは間を取っていただくようお願いします。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

なお、渡辺仁美委員から欠席する旨の届出が出ておりますので、御報告いたします。

本日の進行は、委員会資料データ、1ページの協議題にありますように、初めに付託議案の審査を行い、その後、令和6年度重点事業予算執行状況（中間報告）についての質疑を行います。

なお、付託議案の説明及び質疑は、所管が複数の課にまたがることから、2回に分けて行います。

それでは、協議題1. 付託案件について、議案第79号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第84号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第5号）についての2議案を一括議題とし、その説明及び質疑を行います。

委員会資料データの2ページ以降に補正予算の説明順が載っていますので、そちらも参考にしてください。

初めに、総務企画委員会、建設市民委員会所管分の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（西垣義博君） おはようございます。

議案第79号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第4号）につきまして説明いたします。

なお、総括並びに歳入の内容につきましては財政課から、歳出、繰越明許費及び債務負担行為の内容につきましては各担当課からの説明とさせていただきます。

それでは、資料番号2. 令和6年度可児市補正予算書により順次説明いたします。

1ページをお願いします。

一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ18億3,300万円を追加するとともに、繰越明許費並びに債務負担行為の追加設定、そして地方債の変更を行うものです。

2ページから7ページの内容につきましては、本会議にて市政企画部長から概要説明した内容と重複いたしますので割愛し、後ほどそれぞれ詳細を説明いたします。

11ページを御覧ください。

歳入の詳細を説明いたします。

まず、款15国庫支出金の補正です。障がい者の施設入所支援給付費や就労継続支援給付費などの自立支援給付費に充てる障がい者自立支援給付費負担金7,100万円。児童発達支援事業給付費や放課後等デイサービス給付費などの障がい児通所給付費に充てる障がい児通所給付費等負担金7,000万円。私立保育園への運営費負担金等に充てる子どものための教育・保育給付費負担金6,000万円、私立保育園における預かり保育に要する経費に充てる子育ての

ための施設等利用給付負担金120万円、生活保護扶助事業の扶助費に充てる生活扶助費負担金975万円並びに医療扶助費負担金3,825万円を追加いたします。また、私立保育園における延長保育事業等に要する経費に充てる子ども・子育て支援交付金160万円、運動公園の整備費に充てる防災・安全交付金2億円を追加いたします。

続いて、款16県支出金の補正です。

先ほどの国庫支出金の補正と連動するものとして、障がい者自立支援給付費負担金3,550万円、障がい児通所給付費等負担金3,500万円、子どものための教育・保育給付費負担金3,000万円、子育てのための施設等利用給付負担金60万円。

ページ移りまして、12ページです。

ちょっと飛ばしまして、子ども・子育て支援事業費補助金160万円、以上を追加いたします。

また、その前に戻りまして、福祉医療費助成事業に要する経費に充てる福祉医療費助成事業事務費補助金50万円、同じく福祉医療の扶助費に充てる重度心身障がい者医療費補助金1,850万円、母子家庭等医療費補助金450万円を追加いたします。

国庫支出金と県支出金は、いずれも歳出予算の補正内容に係る特定財源となりますので、後ほど歳出予算の補正内容と併せて詳細を説明いたします。

続いて、同じページ、款18寄附金です。

一般寄附金10億円の追加は、ふるさと応援寄附金の増額に対応するものです。こちらにつきましても、後ほど歳出予算の補正内容と併せて詳細を説明いたします。

また、消防費寄附金として500万円を追加いたします。先般、市の防災体制の充実に活用されたいとの意向で寄附がありまして、これを活用し、後ほど御説明いたします防災関連備品の購入等に充てるものです。

最後に、款22市債です。

後ほど御説明いたします道路維持事業費の補正のうち、道路照明灯LED化工事費に充てる財源として道路照明灯LED化事業債5,000万円を、また運動公園の整備費に充てる運動公園整備事業債2億円をそれぞれ追加するものです。

なお、補正予算案に基づく市債の年度末現在高見込額につきましては、37ページに掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

歳入の補正の説明は以上です。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。

資料番号3. 令和6年度12月補正予算の概要を御覧ください。

なお、各事業名に人件費とある箇所につきましては、職員の人件費についての補正内容となりますので、各事業の説明後、最後に担当課から一括して説明させていただきますので、御承知おきください。

○市政企画部長（渡辺勝彦君） まず、会計年度任用職員経費です。

会計年度任用職員の報酬、社会保険料の支払い等、会計年度任用職員の人事管理に係る経

費となります。

このうち、社会保険料について1,030万円の増額補正を行うものです。

主な理由は、社会保険の加入要件である勤務時間20時間以上に該当する会計年度任用職員が令和6年度当初予算で想定した人数より増加したことなどによります。以上です。

○**財政課長（西垣義博君）**　続きまして、基金積立事業です。

今回の歳入歳出補正予算額の調整のため、歳入の残余分8,355万3,000円について、財政調整基金に積み立てるものです。

なお、この補正に基づく財政調整基金の年度末残高は104億5,154万7,000円となる見通しです。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金につきましては、過去最高となりました令和5年度を上回るペースで寄附金の受領実績が推移しておりまして、9月議会にて増額補正を認めていただいたところでございます。しかし、その後も予想を上回るペースで受領実績が推移しておりまして、4月から11月までの8か月間で18億円を超える受領実績となっております。単純計算しても年間で27億円に達する額となります。例年11月から12月にかけて寄附が集中し、その後落ち込むという大まかな傾向を踏まえまして、歳入の一般寄附金として現予算額の17億円に新たに10億円を追加するとともに、これに対応します返礼品費3億2,000万円、寄附金のポータルサイト等に支払う手数料など1億1,000万円、ポータルサイト等での本市や返礼品のPR、寄附金受領システムを通じた寄附金への各種対応等を民間事業者に委託する委託料5,500万円など、計5億円を追加するものです。以上です。

○**土木課長（松本幸太郎君）**　5ページを御覧ください。

市単土地改良事業です。

久々利地内の渡瀬頭首工の魚道ゲート油圧シリンダー並びに東帷子地内の農業用水ポンプが故障したことにより、緊急対応工事が必要となったため、合わせて工事費350万円の補正増をお願いするものです。以上です。

○**観光課長（渡辺博生君）**　6ページをお願いいたします。

観光交流推進事業でございます。

今回の補正予算は1,700万円の増額をお願いしております。来年度の全国都市緑化ぎふフェアが開催されるのを契機に、美濃桃山陶や山城など本市の魅力を発信し、市内の経済効果を波及できるよう取り組むための予算を総額でお願いしております。

内容といたしましては、次の6つの事業を見込んだ予算をお願いしております。

1つ目に、メイン会場となりますぎふワールド・ローズガーデン園内に開催期間中の54日間、可児市の総合案内所を常設したいというふうに考えております。そのためのブースの設置費用、それからアテンドなどの費用で700万円。

2つ目に、園内に織部庵がございますが、織部庵を利用し、瀬戸黒や志野茶碗を使った呈茶サービスができる野点を実施したいというふうに考えております。市の茶道連盟などの皆

さんにも御協力をいただきながら実施したいということを考えておりますので、その費用として50万円ほど。

3点目に、可児市に来ていただいた方に市内の施設や飲食店等を訪れていただく仕掛けとして、スマートフォンを活用した周遊事業を実施したいとふうに考えております。その事業費の委託費として300万円ほどを見込んでいます。

4点目に、可児市内の小旅行的な事業も考えております。小型バスを借り上げて、市内の施設や飲食店などで食事を楽しんでいただく、そういった事業として50万円ほどを見込んでおります。

次に、5点目として、インスタなどのSNSを活用して、美濃桃山陶や山城の発信、また先ほど申し上げたような市内の施設や飲食店を紹介する動画コンテンツの作成、発信をする事業として300万円ほどを見込んでおります。

最後に6点目となりますが、以上のような事業に必要なパンフレット、それからノベルティーの作成費、こういったものに300万円ほどを見込んでおります。

続きまして、資料番号2、補正予算書5ページのほうをお願いしたいと思います。

全国都市緑化ぎふフェアの開催時期が来年度早々ということがございます。今議会での補正予算を提案させていただき、令和7年度への繰越予算ということでお願いをしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。観光課からは以上です。

○土木課長（松本幸太郎君） 資料番号3、補正予算の概要6ページをお願いします。

道路維持事業です。

道路維持補修業務委託料として2,600万円、舗装修繕工事並びに道路照明灯LED化工事費として5,500万円の計8,100万円の補正増をお願いするものです。

市道維持修繕業務につきましては、単価契約により市道の破損箇所をその都度修繕するものですが、今年度の執行状況から年度末までの修繕に必要となる経費を計上しております。舗装工事につきましては、既設の舗装材料が設計と異なっていたことにより、撤去した廃材の処分に係る費用の増額分、LED化工事につきましては、新たに照明器具の接続金具や支柱の取替えが必要であることが判明したため、これらにかかる費用となっております。

財源といたしましては、道路照明灯LED化工事に道路橋りょう債、道路照明灯LED化事業債5,000万円を充てることとしています。以上です。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 同じく、補正予算の概要の6ページを御覧ください。

運動公園整備事業です。

事業の財源の一つである社会資本整備総合交付金につきまして、国のほうから令和7年度に完成予定の人工芝整備工事について、令和6年度中に着手できないかとの照会がありました。その中で、令和7年度予算で実施するより高い措置率、起債においても有利となる可能性があるとの案内があったことから、財政担当、工事担当と協議を行い、人工芝整備を令和6年度に着手することとし、4億円の補正増をお願いするものです。

なお、財源については、社会資本整備総合交付金と補助裏は地方債です。

また、今回の工事は、順調に工事が進んだ場合、準備工程も含め少なくとも8か月程度の工期が必要とのことです。このため、年度内での作業完了が見込めないことから、併せて繰越明許の設定をお願いするものです。

繰越明許につきましては、資料番号2の補正予算書5ページに記載しております。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 資料の3、補正予算の概要の7ページ、一番上を御覧ください。

公園管理事業です。

可児やすらぎの森の公園内に設置しておりますローラー滑り台におきまして、今年7月の暴風雨時に山林からの倒木により破損したため、改修工事費3,500万円の補正をお願いするものです。このローラー滑り台は、民間の広報紙にも掲載されるほどの目玉となる遊具で、早期開放を望む声が多く寄せられております。遊具の製作に3か月から4か月が必要となりますので、資料の2、補正予算書の5ページにも記載しておりますように、繰越明許費を設定し、来年度できるだけ早い時期に開放できるよう努めてまいります。以上です。

○防災安全課長（土田英雅君） 引き続き、補正予算の概要7ページをお願いします。

災害対策経費です。

款9消防費、項1消防費、目4災害対策費です。

防災備蓄倉庫備品購入費として1,900万円を増額補正するものでございます。

能登半島地震被災地への職員派遣を行ってきた中で、災害現場を経験した職員の報告を基に、可児市が被災した際の課題解決に必要な資機材の整備を検討していたところ、株式会社中濃様から防災を目的とした寄附を受領したこともあり、消防費寄附金500万円を特定財源として、年度内での整備を実施するために補正をお願いするものです。

購入備品は、各指定避難所に配備するフィルム圧着式トイレと個室テント30組、組立て式給水タンク15基、罹災証明発行に係る機器の電源を確保するためのポータブル電源とソーラーパネル各1台となります。従来の段ボールトイレは耐久性が低く、マンホールトイレは下水道の状況によっては使用できないことが想定されます。今回配備するフィルム圧着式トイレは耐久性が高く、排せつ物をフィルムで包み融着して密封するものであるため、避難所の衛生確保が図られます。組立て式給水タンクにつきましては、従来のように給水車が1か所に張りついて給水作業を実施しているとほかの給水所に行くことができませんが、簡易な給水タンクを避難所ごとに配置することにより、給水車が飲料水の運搬に専念でき、効率的に給水活動を実施することができます。

また、能登半島地震被災地では、罹災証明の発行に時間がかかったとの報道がございました。罹災証明を速やかに発行するためにポータブル電源とソーラーパネルを配備することにより、現地調査員の調査端末用の電源確保や罹災証明発行に係る機器の電源確保を図ります。

説明は以上となります。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 補正予算の概要の8ページを御覧ください。

文化芸術振興事業です。

燃料価格高騰の影響により、文化創造センター アーラの指定管理者が負担する電気料金の大幅な増額に対して、市として必要な負担をするものです。指定管理者との協議により、不足する1,020万円の補正増をお願いするものです。

続きまして、同じく8ページ。

体育施設管理経費です。

燃料価格高騰の影響により、体育施設の電気料金が増額となったことから、市として必要な負担をするものです。指定管理者との協議により、不足する240万円の補正増をお願いするものです。以上です。

○市政企画部長（渡辺勝彦君） 資料番号2、補正予算書の29ページをお願いいたします。

給与費明細書です。

今回の人件費の補正予算は、令和6年度当初予算編成後における定期人事異動などに伴う影響分を補正するものでございます。人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定が令和6年11月29日に閣議決定がされたため、追加上程した人事院勧告分の人件費の補正予算については、また後ほど御説明をいたします。

では、最初に、このたびの人件費で補正する総額は5,000万円の減でございます。

これは29ページの1. 特別職の表の右下にある三角の2万5,000円の減、それから30ページの2の一般職員の(1)総括、ア、会計年度任用職員以外の職員の表の右下にある5,426万5,000円の減を足したものに、この給与費明細書に直接示す数字はございませんが、児童手当として429万円の増をプラスしますと、先ほど申しましたトータル5,000万円の減となるものでございます。

では、給与費明細書に沿って順に御説明をいたします。

最初に、1の特別職についてです。

特別職のうち、長等としている市長、副市長、教育長についての共済費の2万5,000円の減は、副市長の就任に伴い、標準報酬月額 of 随時改定が7月に行われたため、4月から6月までの差額分を減額するものでございます。

30ページをお願いいたします。

2の一般職についてです。

(1)総括のア、会計年度任用職員以外の職員の表を御覧ください。

一般会計における常勤の職員数は、補正前は520人、補正後は511人となり、9人の減となっております。給料は3,326万4,000円の減、職員手当は1,704万8,000円の減、そして給料手当の減により共済費も395万3,000円の減となり、合計5,426万5,000円を減額しております。

内訳につきましては、31ページ、(2)給料及び職員手当の増減額の明細をお願いいたします。

給料については、採用に伴う増額分として2,514万円、減額分として、退職、育児休業、会計間異動等による減額分が5,840万4,000円の減、合計3,326万4,000円の減額となります。

給料、職員手当ともに減額となった主な理由は、令和6年度当初予算時には見込めなかった職員の退職者が9人ほどいたこと等によります。

では、32ページ、(3)給料及び手当の状況のア、職員1人当たりの給与の表を御覧ください。

令和6年11月1日現在と令和6年1月1日現在とを比較したものです。

一般行政職において、平均年齢が44.4歳から44.2歳と減り、平均給料は136円微減しております。

原因につきましては、定年退職者以外にベテラン、中堅職員の退職者が複数あったこと、人事異動による人の動きによる影響によるものです。そのほか、福祉職において平均年齢が34.7歳から33.8歳と下がり、平均給料は1,212円減額しており、中堅職員の退職によるものです。技能労務職員においては、平均年齢が52.4歳から53.3歳と増し、平均給料は5,731円減額しております。これは、定年延長職員の給料が7割支給になって下がったことによるものでございます。

イは、令和6年11月1日現在における初任給の表となります。

では、33ページ、ウ、級別職員数の表を御覧ください。

こちらの表は、令和6年11月1日現在と令和6年1月1日現在における級別職員数を比較した表となります。定年延長制度の役職定年の影響により、5級の人数が増加していることが特徴だと考えています。次表は級別の標準的な職務の内容を記しております。

では、34ページ、エ、昇給の表を御覧ください。

こちらは令和6年11月1日現在の職員数で、令和7年1月1日の昇給別内訳を見込んだものとなります。

オ、期末手当・勤勉手当の表については、この時点では変更ございません。

35ページ、カは、定年退職及び早期退職に係る退職手当の表となります。

キは、地域手当の表です。可児市に勤務する職員は3.0%です。6.0%は岐阜市の後期高齢者医療広域連合で勤務する職員となります。

ク、特殊勤務手当の表を御覧ください。

令和6年11月1日現在では8.8%と前年度に比べて増額しておりますが、これは令和6年3月議会で議決いただいた災害応急対策等派遣手当、これを令和6年1月から適用し、能登半島地震の被災地へ職員を派遣しているということによるものでございます。

ケは、その他の手当の表となります。以上です。

○地域協働課長（田島純平君） 続きまして、資料番号2、6ページ、債務負担行為の追加を御覧ください。

事項といたしまして、可児っ子海外交流訪問事業、期間は令和6年度から令和7年度まで、限度額は600万円です。本年度、5年ぶりに再開した事業で、来年度以降も継続実施したいと考えております。

今回の債務負担行為の追加の理由につきましては、本事業は児童・生徒の夏休み期間中の

派遣を想定しておりまして、予算が議決された後の4月から募集を開始し、応募者の面接を経て派遣団を決定した後、アレルギー等の状況調査と、それからホームステイ先の受入先の家庭環境等の調整を行う時間がありまして、ホームステイ先を選定することとなりますが、その派遣者とホームステイ先のマッチングに通常は3か月ほどを要するということがあります。また、受入先のクリーブランド高校では、他国の生徒であったり、日本でもほかの高校なりからホームステイを受け入れているという状況がありまして、少しでも早くホームステイ先のマッチングをしないとホームステイ先が減ってしまうということもございます。

今回の事業を行った際に、ホームステイ先の確保が非常に難航したということもありまして、債務負担行為を設定させていただいて、4月より前に事業に着手したいと考えております。以上でございます。

○財政課長（西垣義博君） それでは、議案第84号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明いたします。

なお、総括につきましては財政課から、歳出の内容につきましては各担当課からの説明とさせていただきます。

それでは、資料番号9. 令和6年度可児市補正予算書により順次説明いたします。

1ページをお願いします。

一般会計補正予算（第5号）につきましては、先ほど御説明しております補正予算（第4号）を加味した前提ではありますが、既定の予算総額に対し、歳入歳出の増減はなく、歳出予算の各項目の予算額の増減のみとなります。

歳出の補正について説明いたします。

資料番号10. 令和6年度12月補正予算の概要（一般会計第5号）を御覧ください。

今回の補正は、人事院勧告に対応する人件費に関するものとなりますが、各事業名に人件費とある箇所につきましては、職員の人件費についての補正内容となりますので、最後に担当課から一括して説明させていただきますので、御承知おきください。

○議会総務課長（佐藤一洋君） 資料番号10、令和6年度補正予算の概要の1ページを御覧ください。

議員人件費です。

補正の内容につきましては、12月5日開催の議会全員協議会で人事課長から説明がありましたとおり、国家公務員の給与改定に準じ議員の期末手当支給率を改定するもので、本年12月支給の期末手当支給率を0.1か月分引き上げることに伴い110万円を増額補正するものでございます。以上でございます。

○財政課長（西垣義博君） 続きまして、同じ1ページの中ほど、基金積立事業です。

今回の補正予算額の財源調整のため、財政調整基金に積立てを予定している予算額を1億1,410万円減額するものです。

なお、この補正に基づく財政調整基金の年度末残高は103億3,744万7,000円となる見通しです。以上です。

○市政企画部長（渡辺勝彦君） 資料番号9のほうの補正予算書の15ページをお願いいたします。

給与費明細書になります。

今回の人件費の補正予算は、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定が行われることを踏まえ、本市の職員の給与改定を行うことに伴う影響分を補正するものでございます。

最初に、このたびの人件費で補正する総額は1億1,300万円の増でございます。

これは15ページの1. 特別職の表の右下にある比較、長等28万2,000円と、16ページ、一般職、(1)総括、ア、会計年度任用職員以外の職員の表の右下にある1億1,271万8,000円を足しますと、先ほど申しました1億1,300万円となります。これに加え、議員人件費として110万円の増額がございます。

それでは、給与費明細に沿って順番に御説明をいたします。

では最初に、特別職です。

特別職のうち、長等としている市長、副市長、教育長については、12月の期末手当の支給月が2.25月であったのを2.35月と0.1月増加する改正を予定しております。このことにより、期末手当を28万2,000円の増額としております。

次に、議員につきましても、長等と同様に12月の期末手当の支給率を0.1月増額し、2.35月として期末手当を110万円増額するものでございます。

では、16ページをお願いいたします。

2. 一般職についてです。

(1)総括、ア、会計年度任用職員以外の職員の表を御覧ください。

給料は5,697万9,000円の増、職員手当は5,160万3,000円の増、そして給料・手当の増により、共済費も413万6,000円の増となり、合計1億1,271万8,000円を増額いたします。

内訳については、17ページ、(2)給料及び職員手当の増減額の明細をお願いいたします。

給料については、今議会に給料月額を引き上げる改正案を提案しており、給与改定に伴う増加分が5,697万9,000円となります。

職員手当については、給与改定の影響を受け、地域手当、期末・勤勉手当、退職手当負担金が5,160万3,000円の増額となります。

18ページ、(3)給料及び手当の状況のア、職員1人当たりの給与から20ページ、エ、昇給までは、補正予算（第4号）の議案の中で御説明させていただいた内容と同様のため、割愛させていただきます。

20ページのオ、期末手当・勤勉手当の表を御覧ください。

今議会に期末・勤勉手当の支給月の見直しについて条例改正を上程しております。国と同様、支給率を4.5月から4.6月の0.1月分増としております。

21ページのカ、定年退職及び早期退職に係る退職手当からその他の手当についても、補正予算（第4号）と同様のため、割愛させていただきます。

私からは以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、質疑を許します。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

質疑はありませんか。

○委員（田上元一君） 補正予算（第4号）の公園管理事業のやすらぎの森のローラー滑り台の件ですけれども、倒木による破損により、これは全部取り替えなのか破損部分の補修ということなのか、どんな感じなんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 改修箇所につきましては、メーカーのほうに問い合わせたところ、部分補修することは技術的には可能であるという回答はいただいておりますが、実際に現場につけておりますローラー滑り台につきましては当初から受注生産でございますので、なかなか既存のものと接続することが安全上保証できないというような御意見をいただいておりますので、踊り場から下の部分を改修するということになります。以上です。

○委員（田上元一君） そうすると、繰越しをして来年度早い時期にという御発言がありましたけれども、めどとしては大体どれぐらいを考えていらっしゃいますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 工場製作に三、四か月かかりますので、夏前までに開放できるよう努めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありませんか。

○委員（伊藤 壽君） すみません、確認ですが、資料2の補正予算書7ページに地方債の補正がありますが、運動公園整備事業、これ充当率はどれだけですかね。

○財政課長（西垣義博君） 充当率100%でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 他に発言はありませんか。

○委員（田上元一君） 消防費の災害対策経費のほうですけれども、寄附金を活用してということで各避難所の備品を充実させるという説明は理解をさせていただきましたが、ちょうど国のほうがいわゆる避難所の設置基準というのを各市町村の避難所も国の基準に直していくとか見直しをしていくというような、そういう動きもあります。

今回、こういう形でいろいろな充実をしていくわけですけれども、今後の方向性としては、例えば1人当たりの平米数が変わってくるとか基準がどんどん変わっていくわけですけれども、今後の方向性としてはどんな感じで今思っているんでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） 県のほうが今年度末から来年度当初にかけて地域防災計画の見直しを行います。その内容に従いまして、可児市では年度が替わりましたら県の地域防災計画の内容を見まして改定を検討したいというふうに考えております。以上です。

○委員（田上元一君） そうしますと、来年度の地域防災計画の改定の中で改めて避難所の基準等々を国の基準に合わせるか、可児市の独自に合わせるかというのを、そこを検討しながら進めていくという理解でよろしいですか。

○防災安全課長（土田英雅君） はい、そのとおりでございます。その中で検討をしたいと考えております。

○委員（川合敏己君） すみません。先ほどの公園管理事業の中の遊具の改修工事費で3,500万円ということでございます。

先ほど田上委員の質問のときに補足で聞けばよかったです、この遊具は乗る際には大体名簿に名前を書いてということなので、大体年間でどれぐらいの方が利用されているのか、もし分かれば教えてください。

○都市計画課長（柴山正晴君） 正確な御利用人数と合致するかどうかはちょっと分かりませんが、マットの貸出しにつきましては管理人のほうである程度チェックしておりまして、昨年度、令和5年度で約3,600枚の貸出しがありますので、その人数以上の方が御利用されているということになると思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありませんか。

○委員（板津博之君） 私も戻っちゃいますけど、運動公園整備事業のほうですけども、説明の中で人工芝の工期が8か月かかるという話だったと思うんですが、今回これは繰越明許になるんですけど、その当初の計画でも8か月かかるという見込みだったのかどうか教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 当初の見込みから8か月程度を予定しております。

○委員長（山田喜弘君） 他に発言はございませんか。

○委員（奥村新五君） 可児っ子海外交流訪問事業、ホームステイの件ですけど、人数と割り振り先の学校、学校を割り振りするのかという内容を教えてください。

○地域協働課長（田島純平君） 派遣者数は15人でした。学校は1校のみで、クリーブランド高校となっております。以上です。

○委員（奥村新五君） 可児市の学校の内訳は。

○地域協働課長（田島純平君） 今ちょっと手元にございませんで申し訳ありませんが、高校生と中学生それぞれ募集をかけさせていただきまして、15名程度というふうに募集をかけさせていただいております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 奥村委員、正確に答弁してもらいたいのでこの場にしてもらおうのか、後にするか、どうしますか。後で結構ですか。

○委員（奥村新五君） 後で結構です。

○委員長（山田喜弘君） なら、担当課長が奥村委員のほうへ報告してください。

○地域協働課長（田島純平君） お伝えいたします。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言ありませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで総務企画委員会、建設市民委員会所管分の説明と質疑は終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前9時49分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

続いて教育福祉委員会所管分の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○福祉支援課長（金子 浩君） 資料番号3の12月補正予算の概要の2ページのほうを御覧ください。

自立支援等給付事業です。

障がい児・障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、各種障がい福祉サービスに係る給付を行っておりますが、就労継続支援B型給付費や放課後等デイサービス給付費などの扶助費について、年間の予算が2億8,200万円不足する見込みとなったこと、あと令和5年度の給付費に係る国と県の負担金の精算により、返還金として国と県合わせて1,678万3,000円を支払うことによりまして、合計で2億9,878万3,000円を追加するため、補正をお願いするものでございます。

扶助費に係る財源について、特定財源は国と県の負担金で、合わせて2億1,150万円になります。

続きまして、福祉医療助成事業です。

義務教育終了までの子供や重度心身障がい者などに対する医療費の助成を行っておりますが、助成に係る扶助費等の経費が不足する見込みとなったことにより、1億1,400万円を追加するため、補正をお願いするものです。

財源について、特定財源は県の補助金2,350万円になります。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 3ページを御覧ください。

福祉センター費、福祉センター管理運営経費になります。

電気料金高騰の影響を受け、福祉センター電気料金が増額となることから、指定管理者と協議を行い、電気料金の上昇分として190万円を、また空調設備等の中央監視盤の故障に伴う取替え工事分として710万円の合計900万円の補正増をお願いするものでございます。

なお、空調設備中央監視盤取替え工事につきましては、令和7年度への繰越事業となりますので、資料番号2、補正予算書5ページを御覧ください。

繰越明許費の補正ということで、福祉センターの空調設備の中央監視盤の故障に伴う取替え工事分710万円を全額令和7年度に繰越しさせていただきます。

続いて、資料番号3、12月補正予算の概要3ページを御覧ください。

老人福祉センター費、老人福祉センター運営経費です。

老人福祉センター可児川苑において、スマイリングルーム開設に伴う電気料金等の増額分について所要の負担をしていくため、70万円の補正増をお願いするものでございます。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 同じく3ページをお願いいたします。

私立保育園等保育促進事業です。

令和6年4月に国の公定価格が改定されたことに伴う増額等に対応するため、1億3,000万円を増額補正するものでございます。

特定財源は国・県の負担金及び補助金で、合計9,500万円となっております。以上でございます。

○福祉支援課長（金子 浩君） 4ページを御覧ください。

生活保護扶助事業です。

生活保護受給者に対して支給しております保護費について、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費に係る年間の予算が不足する見込みとなったため、6,400万円を追加するため補正をお願いするものです。

財源について、特定財源は国の負担金4,800万円になります。以上です。

○健康増進課長（佐橋紀康君） その下、保健衛生一般経費です。

大規模災害発生時、医療救護所を市内病院に設置、運営するに当たり、必要な備品等の購入とこれらを収納する倉庫の整備費用などを増額するため、560万円を補正するものです。委員会資料の4ページを御覧いただきたいと思います。

このたび、可児医師会、市内3病院と5つの診療所との協議が調い、トリアージ、応急処置などを担う救護所は、救護病院でもある可児とうのう病院、東可児病院、藤掛病院の敷地内、建物の外に設置することとなりました。また、救護所において軽症者の対応ができない状況になった場合には、災害支援医療機関として5つの診療所に軽症者の応急処置を担っていただきます。

補正の内訳としまして、可児とうのう病院と東可児病院の2病院に救護所のテントや備品を保管する倉庫の設置工事費として100万円、藤掛病院は既存の倉庫を利用させていただきます。

これら3つの倉庫に保管するワンタッチテント、発電機、投光器、折り畳み式担架、ベッドなどの備品の購入費として430万円、消毒液、生理食塩水、包帯、ガーゼなどの医療材料費消耗品として30万円となります。

続きまして、補正予算の概要の4ページを御覧ください。

4ページ、一番下の予防接種事業です。

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種が最終年であることにより、接種者数が想定よりも上回る見込みとなり、そのワクチン接種費用を増額するため7,500万円を補正するものです。令和4年度から子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨が再開し、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度生まれ以降の女性の方に対し、時限的に対象年齢を超えた接種であるキャッチアップ接種を令和4年度から3年間実施しています。

過去の接種状況は、令和4年度が延べ1,126人、令和5年度が1,128人であり、本年度は延べ1,500人ほどの接種を見込んでいました。しかしながら、最終年度ということで、8月に未接種者4,544人に接種勧奨はがきを送付したこともあり、10月末の時点で延べ1,739人の接種となり、3月末には延べ4,200人となる見込みであります。不足する予防接種事業委託料

7,500万円を増額補正するものです。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 資料は12月補正予算の概要5ページをお願いいたします。
出産・子育て応援事業です。

この事業は、全ての妊婦、子育て世帯への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するもので、今回の補正では、事業を開始しました令和4年度から令和5年度までの国庫補助金の実績報告を行いました結果、実績額が交付済み額を下回ったため、国への返還額として2,396万4,000円を増額をお願いするものでございます。以上です。

○学校給食センター所長（水野伸治君） 資料番号2、補正予算書の6ページをお願いいたします。

債務負担行為になります。

学校給食センター改修事業といたしまして、令和5年度から行っている空調設備やLED照明等の第3期更新工事を令和7年度施行する予定でございますが、夏季休業期間の工事となりますので、契約、資材調達等の期間を確保するために債務負担を行うものでございます。

教育福祉委員会所管分の補正予算の説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君） それでは質疑を許します。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

○委員（富田牧子君） 自立支援等給付事業のところですけど、いつも年度に予算を立てて、しかし、この12月ぐらいになると大変な額のまた補正が行われるんですけど、この就労継続支援B型給付費でも7,000万円、そしてまた放課後等デイサービス給付費でも8,300万円ということですけど、例えば就労継続支援というのは、一般就労が駄目になったんでそちらに今度は新たに來る人が多くなってこういう給付が増えたのか、放課後等デイサービスも最初から大体年度の初めに一応の人数というのがもうちゃんと見込まれているわけですよね。それが途中でこんなに増えるということの理由とか、そこら辺の状況について説明をしてください。

○福祉支援課長（金子 浩君） 今の御質問なんですけど、令和6年度の当該予算事業における扶助費、給付費について、今年3月の予算決算委員会でも説明させていただいているんですけど、一応令和5年度の実績による見込みとして扶助費全体では増額になる。さらに、全体で委員おっしゃられているように年々上がっていると。大体年1.1倍ほど増加しているということ踏まえまして、当初は年間23億8,000万円ほどが必要になるというふうには予測しておりました。

しかし、当事業費は予算規模が大きいということ、あと市全体の予算編成における調整によって、令和6年度の当初予算というのは令和5年度の実績見込みの金額と同規模というふうにしております。

あと、昨年12月の予算決算委員会でもお答えしておるんですけど、その時々によって利用者数や利用されるサービスの種類、あと量が一定ではないということ。あとサービスのメニュー

一が40種類ほどありまして、それを積み上げた必要経費というのは大変大きくなるということで見込みとずれが生じやすく、その経費も高額になる場合があるということで、今回は報酬改定により報酬単価がベースアップされたということも増額の一因等にはなっておりますが、以上のことを踏まえまして、当事業における扶助費については、途中経過を確認しながら過不足分は補正により適宜対応させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○委員（川合敏己君） 今、報酬改定の話がありまして、大体その補正の中で報酬改定による額はどれぐらいのものなんですか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 今の補正の、いろいろサービスによって報酬改定の加算分とかいうのがあるんですが、そこまで厳密に見積もっているということではございません。

ですが、今回補正を算定したときに、一応前期分、4月から9月までの実績、これに報酬改定の分も入っておるんですが、それを積算して月々の平均額を出して、そこから年間どれぐらい必要になるかというふうに算出しておりますので、そんなことで具体的に幾らになるということとはちょっと分かりませんが、実績により見込んでおるというふうでございます。以上です。

○委員（川合敏己君） 予算の概要の4ページですけれども、扶助費、生活保護扶助事業のところで、医療扶助費が増えている。これの主立った理由というのは何でしょうか。人数が増えているわけでもないし、ワクチンの関係なのかなとかいろいろ思いますが。

○福祉支援課長（金子 浩君） 医療扶助費の積算についても、一応実績、4月から前期の分を積み上げまして、月平均どれぐらい必要なのかということ算出しておりますが、医療扶助費の支払いの件数について、令和6年の4月から10月になりますと3,042件の支払いの実績がございました。令和5年度同時期ですと3,035件ということで、パーセンテージ的には0.2%ほど上がっているというようなことにはなりますが、実際どういった医療でかかっているかということまでは把握はしておりません。以上です。

○委員（川合敏己君） 分かりました。

人数が増えている、人数というか生活保護を受けている方の人数が増えているわけでもなさそうですね。ということは、医療費だけがすごく増えているということは、高額医療があるのか、ちょっと大まかなそこら辺の分析というのはあるんですか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 確かに生活保護の世帯数、保護者数ですが、例えば令和5年度の4月の時点で世帯数が272世帯、保護者数は326人ということで、令和6年4月になりますと268世帯の保護者数は321人と若干減っているというような、その時点では減っているということなんです。今委員おっしゃられたように、人数が大体一緒ぐらいなだけで医療費が上がっているということは、医療費にかかる高額医療だとか、例えば入院をされたとか、そういったことが原因で医療扶助費が上がっているというふうに考えられるということでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありますか。

○委員（板津博之君） 保健衛生一般経費の救護所の今回資機材等の整備に560万円ということですけど、医療救護体制の説明もあったわけなんですけど、そもそもこれは可児医師会のほうから市のほうにこういうふうでやっていくよというような提案があってやるのか、ないしは市のほうから可児医師会のほうに、例えば今年の能登半島地震を受けてこういう体制にしていこうというようなことで、どういう流れでこうなったのかというのを教えていただけますか。

○健康増進課長（佐橋紀康君） この協議は令和5年度から進められておりまして、今回可児医師会と病院と診療所に救護所の設置の仕方や運営の方法を相談して理解を得られた形が今の形で、それでこのタイミングで補正をお願いしたということになりまして、協議の上ということでございます。以上です。

○委員（板津博之君） そうすると、地域防災計画というか、防災安全課はそこには関与はしていないんですか。

○健康増進課長（佐橋紀康君） 防災安全課のほうには話はしていますけれども、防災安全課と相談ということではなくて、まず医療救護所の担当としてこちらの市のほうの体制、救護所の体制を整えるということをしてから、これから先、地域防災計画が改定されるということですので、そちらとすり合わせていくという状態になると思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 他に発言はありませんか。

○委員（伊藤健二君） 学校給食センターにちょっとお尋ねしますが、ほかの施設は電気代が値上がって70万円とか240万円とかいっぱい上がっておるんです。学校給食センターの光熱費関係での変動は今回出ていませんけど、それはどういう状況ですか。

○学校給食センター所長（水野伸治君） 例年東洋食品のほうから協議が上がってくるのが12月、1月ですので、毎年3月補正でお願いしておりますので、今年もそのような見込みという相談はございました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで教育福祉委員会所管分の説明と質疑を終わります。

続いて、議案第79号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第84号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。

討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、これで討論を終了します。

これより、議案第79号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第79号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第5号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第84号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで10時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時28分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

協議題2として、令和6年度重点事業予算執行状況（中間報告）についての質疑を行います。

こちらにも質疑が複数の課にまたがることから、2回に分けて行います。委員会資料データ5ページ以降が委員の皆様から提出いただいた質疑一覧となっています。

なお、委員長が特に必要と認めた重点事業以外の事業も質疑に含まれています。また、11ページ以降に執行部からの予算執行状況一覧も改めて添付していますので、必要に応じて確認をしてください。

初めに、教育福祉委員会所管の質疑を行います。

対象は5ページから8ページの質疑番号1番から17番になります。質問される委員は、事業名を述べてから質疑内容を読み上げてください。また、関連質問はその都度認めます。太枠で囲っている質疑については、それぞれの委員に先に発言をいただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。

それでは、左端の質疑番号順に質疑を行います。

質疑番号1番から3番まで一括で。

○委員（富田牧子君） 高齢者生きがい推進事業のところですか。

移動同行支援車両の賃借料等を支出予定と書いてありますが、移動同行支援車両を使用するのは、どのような団体で、そしてどのような目的で利用するのか教えてください。

あときはサービスBだというふうなお話もあったと思うんですけど。

○委員（田上元一君） 同じところですが、地域住民の移動サービスを行っている地域団体に対して、車両を無償貸与し、その活動を支援するというのがこの事業の目的ということでありまして、本来というか目指すところというのは、この支援を通じて得られた知見をどのように今後の、例えば高齢者生きがい推進事業であったり、あるいは公共交通の事業であったり、どういう形で展開をしていくのかというのが一番本来の目的であると思います。

そういう意味では、まだスタートしたばかりだと思いますが、支援を通じて各地域あるいは団体が抱えていらっしゃるニーズであるとか課題というのを担当課としてはどのように把握していらっしゃるのか、お願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 同じところですが、無償貸与車両制度の運用状況並びに現時点で認識している課題及び改善方針をお聞かせください。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 質疑番号1の富田委員、質疑番号2の田上委員及び質疑番号3の松尾委員からの高齢者生きがい推進事業、移動支援サービスにおける車両貸与に係る質疑については、関連しておりますので、一括して答弁させていただきます。

まず、質疑番号1の富田委員の質疑について回答させていただきます。

車両貸与する団体は、地域の高齢者の通院や買物に係る移動や同行支援を各地域の実情に合わせた方法で既に実施している団体であり、車両貸与が決定しているのは若葉台自治会、桜ヶ丘ハイツ地区社会福祉協議会、愛岐ヶ丘自治会の3団体となります。

3団体のうち若葉台自治会には11月18日に車両貸与が完了しており、他の2団体については令和7年1月までに車両貸与が完了する予定となっております。車両貸与を受けた団体は、各団体で既に実施している高齢者の通院や買物に関わる移動や同行支援に当該車両を使用されます。

続いて、質疑番号2の田上委員からの質疑について回答させていただきます。

この事業の目的は、地域で移動支援サービスを実施しており、市が車両貸与した団体の活動をモデルケースとして、各地域で住民が主体的に団体を立ち上げ、移動支援サービスを実施していくことができる土壌を整備することにあります。そのため、この事業の取組を積極的に広報することで認知度を上げ、各地域で実施に向けた機運が高まる過程で判明する地域ごとに異なるニーズや課題については、個々の状況に応じた対策方法を地域とともに考えていく所存です。

続いて、質疑番号3の松尾委員からの質疑について回答させていただきます。

車両貸与が若葉台自治会のみしか完了しておらず、若葉台自治会においても12月から運用を開始したばかりであるため、車両を無償貸与するモデル事業における運用状況に係る課題及び改善点については、現時点では発生しておりません。

なお、先月、3団体の代表者と市との情報交換会を行っており、このような取組を今後も適宜行い、情報収集に努め、課題とその解決策については各団体とともに考えていきます。以上です。

○委員（富田牧子君） すみません。その若葉台自治会に貸与したというのは、若葉台ではアッシーくんというのがずっとありましたけれど、それに使うということですかね。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） アッシーくんの車両として使われているということになります。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号4番、5番一括で。

○委員（板津博之君） 介護人材確保対策事業であります。

新規事業となりますけれども、初任者研修受講費用助成及び外国人介護人材受入支援補助は、それぞれ何人を見込んでいるのか。

○委員（酒井正司君） 同じく、介護職員初任者研修受講者数や外国人材受入れ予想から見て、当初の見込みどおりの人材確保は可能でしょうか。

○介護保険課長（井藤好規君） お二人の御質問に対し、併せて回答させていただきます。

介護職員初任者研修受講費用助成及び外国人介護人材受入支援補助の見込みについてお答えします。

当初の見込みとしては、初任者研修受講費用助成は、介護職員初任者研修修了者就職奨励金と合わせて14人、外国人介護人材受入支援補助は、予算要求を行った事業所調査を参考に10人としていました。初任者研修受講費用助成は、チラシを作成し助成制度のPRを行っているとともに、市内で研修を行う事業者の受講生募集のチラシにも助成制度を紹介していただいています。

また、「広報かに」10月号に伝えたい介護職の魅力として特集記事を掲載し、助成制度のPRを行ったほか、ケーブルテレビ可児の番組でも特集していただきました。受講後に介護事業所で働き始めて6か月経過することを要件としているため、現時点では申請いただいた方はいません。広報等により助成の対象外となるものを含めて10件程度の問合せをいただきましたが、市内で行われた研修では、既に介護事業所で働いている方が受講されているケースが多いこともあり、数名程度の申請になることを見込んでいます。

もう一つの外国人介護人材受入支援補助については、市内事業所に制度の周知を行っています。現時点では申請実績はありませんが、再度事業所調査を行った結果、当初に見込んだ数と同じ10名程度の外国籍の方の受入れ予定がありましたので、申請につながっていくと考えています。以上です。

○委員（酒井正司君） 申請がゼロということは事業として成り立たないということですが、全国的に人材不足が言われていて、可児市の人材不足の状況というのはどうなんですか。それを見越してこの事業は立ち上がったと思うんですが。

○介護保険課長（井藤好規君） 介護職員の不足ということに関しては、第9期の介護保険計画策定で行ったアンケート調査では、職員の充足度が不足しているが、事業所運営に影響はないと、不足しており、事業所運営に影響が出ているの合計が68.6%を占めていたというこ

とで、やや不足していると感じている事業所が多いといった結果になっております。

また、特に訪問介護では、人材の不足、高齢化が深刻になっているということで、特に朝や昼の食事の時間帯等の希望が集中する時間帯についてサービス利用を断られることがあるというようなことも聞いているというような状況になっておりますので、市としても人材確保の支援の助けということで、この事業を始めさせていただいたということになりますので、より多く使っていただけるようにPRを進めていきたいと考えております。

○委員（酒井正司君） はい、分かりました。

そういうことで事情はよく御理解されているし、そのための事業ですから、とにかく今までの方法、PRの方法をもう一回見直して、ぜひともしっかりと事業効果を上げていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号6番、7番一括で。

○委員（田上元一君） 予防接種事業についてです。

今年度、インフルエンザ予防接種費用助成を未就学年齢を含む1歳から中学3年生までに拡大をされました。10月からの接種開始でありますので、まだまだ市民の皆さんから反響というのではないかもしれませんが、何か届いているものがあればお聞かせを願いたいと思います。ちなみに、私のところには大変好評だという声が届いております。

また、いわゆる経鼻のインフルエンザワクチンの接種を行うクリニックなども現れてまいりましたが、今後、接種費用の例えば対象年齢の拡大であるとか、対象ワクチンの拡大などは考えていらっしゃるのでしょうか、お願いします。

○副委員長（野呂和久君） 同じ事業です。

1歳から中学3年生及び高校3年生相当を対象にしたインフルエンザ予防接種費用の助成の接種状況はどうでしょうか。高校1年生から2年生相当への助成要望はありませんか。鼻の穴に噴霧するスプレータイプのインフルエンザワクチン、対象が2歳以上18歳未満となっておりますが、接種可能となりましたが、接種の促進効果としてどう評価していますか。

○健康増進課長（佐橋紀康君） それでは、田上委員と野呂委員の質問にお答えさせていただきます。

令和6年度インフルエンザ予防接種は、1歳から中学3年生までと高校3年生相当を助成対象として10月16日から開始しています。11月分は12月10日頃から各病院から実績が届くため、10月分の情報となりますので御了承いたします。

10月に接種した人数は、1歳から中学3年生が1,341人、高校3年生相当が55人の合計1,396人で、接種率は約10%となっております。参考までに、令和5年度に助成しました中学3年生と高校3年生の接種者は全体で531人で対象者の27%の接種率でした。反響としまして、これまで接種しなかった人がこの助成を利用して接種していると医療機関から聞いており、子育て支援の観点から一定の効果があったと考えております。

続いて、経鼻ワクチンについてですが、この経鼻ワクチンのメリットは、両鼻に薬液を注入するだけなので接種時の痛みがないこと、投与が1回であり、通院回数が少なくできることです。デメリットとして、年齢制限があること、注射型ワクチンよりも費用が高額でかつ流通量が多くないため、予約が取りにくいということがあります。注射型ワクチンと効果は変わらないこと、接種した後に腕の腫れが起こらないということから、促進効果が高いと思われれます。

現在、市による助成は経鼻ワクチンについてでも1回2,000円としています。あと、高校1年生、2年生の助成要望について、市には寄せられておりません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号8番。

○副委員長（野呂和久君） 子育て支援拠点運営事業です。

ファミリー・サポート・センター事業を委託する当初目的の中間評価はどうでしょうか。費用対効果はどうでしょうか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） お答えいたします。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、受付時間の拡大などによる利便性の向上を図るため、今年度から外部委託としております。10月末までの状況といたしまして、受付時間を拡大した夜間、休日の時間帯だけで150件の問合せに対応しておりまして、利用者数も前年比で1.84倍に増加するなどサービスの向上が図られていると考えております。

また、市直営だった昨年度まではアドバイザー1名体制で業務を行っていましたが、外部委託により運営体制が充実したことで、例えばイベントなどに出向いて会員を勧誘したり、あるいはSNSを活用したPR展開を行ったりするなど広報活動の充実や、会員としてより活動に参加しやすい雰囲気づくりにもつながっておりまして、これまでの評価としては、費用に見合った効果が得られていると判断をしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号9番。

○委員（松尾和樹君） キッズクラブ運営事業です。

今年度実施した報酬単価の引上げ、期末手当加算、勤勉手当の支給などの処遇改善策についてです。採用及び離職の観点から、その効果についてお聞かせください。

○保育課長（可児浩之君） お答えします。

まず、処遇改善前の令和2年度から令和5年度の4年間の平均を見てまいりますと、4月1日指導員数は97人、年間の採用人数は23人、これに対して離職人数は19人となっております。これに対しまして、処遇改善後の令和6年4月1日でございますが、指導員の数は104人と若干増加をしているところでございます。

また、12月1日時点でございますが、採用人数は19人、離職人数が7人ということで、こ

ちらにつきましては、現時点では例年並みであるというふうに考えております。採用につきまして、希望者は高齢者が多い状況であります。扶養の調整や体力的な問題がなく、週4日以上勤務できる方であれば、期末・勤勉手当等も支給されるため、収入増による一定の効果があるものと考えております。

一方、離職でございますが、この離職理由が高齢による健康や体力面の問題、家族の介護といった理由が多い状況になっておりますので、なかなかこの離職防止については困難な状況があるということでございます。引き続き指導員の確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号10。

○委員（田上元一君） 子育て支援政策経費についてです。

新たに設置をされましたこども家庭センターは法律に規定されたものでありまして、従来からある子育て世代包括支援センター、こども家庭総合支援拠点の機能を維持したものであるということについては理解をいたしています。

その上で、全ての妊産婦、子育て世代、子供への相談支援を行う機能を有するという、そういうたい文句でありますので、その運用状況はどうだったのでしょうか。

また、目的どおり幅広い世代のニーズにシームレスで応えることができているのでしょうか、お願いいたします。

○子育て支援課長（野尻康宏君） お答えいたします。

今委員からもお話ございましたとおり、こども家庭センターは、児童福祉法の改正によりまして、子供や妊産婦、子育て家庭などの相談と支援を包括的に実施するため、母子保健と児童福祉の機能を一体的に有する機関として各自治体に設置するよう努めることとされております。本市におきましては、改正法が施行されました今年度当初から設置をしている状況でございます。

なお、本市におきましては、平成29年度の組織再編でこども健康部を新設いたしまして、翌平成30年5月には子育て健康プラザ マーノに關係部署を集約するなど国の動きに先駆けて同等の体制を整備してきておりますので、こども家庭センターへの移行後も特段の支障なく運営できていると考えております。

なお、運営状況といたしましては、これまでと同様に保健師の担当制による伴走型の相談支援や、子育てに困難を抱える家庭へのサポートなど妊娠期からの切れ目のない子育て支援を、同センターを中心としまして、庁内各課や關係機関と連携しながら実施をしております。

また、幼稚園、保育園ですとか、小・中学校、児童館、児童センター、子育てサロンなどの子育て關係施設などからも、気になる子供や家庭がある場合には幅広く情報提供をいただいで必要な支援につなげるよう努めているというところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号11。

○委員（田上元一君） 家庭相談事業についてです。

これは9月の決算の説明でもございましたが、相談の件数はさほど変化がないものの、一件一件の相談の内容が深く深化していて、さらに長期化しているという現状説明がございました。担当する家庭相談員さんの負担というのかなり過重というか、重荷になってきているのではないかなと思います。そうした相談員さんのケア等は担当課として十分に行われているのでしょうか、お願いいたします。

○子育て支援課長（野尻康宏君） お答えいたします。

相談内容としまして、近年、保護者に精神疾患であるとか知的障がい、あるいは発達障がいのある家庭に関わるケースが非常に多くなってきておまして、それに伴って個々のケースの相談支援に要する時間も増加傾向にあるという状況でございます。

また、児童虐待通告ですとか、DVからの女性保護などへの対応につきましては、市民の身体、生命を守るという観点からも非常に緊急性が高いことや、確実な安全確保のために対応が日中から夜間にかけて非常に長時間に及びがちであるということ、あるいは県の子ども相談センターや警察署など関係機関との緊密な連携も必要になってまいりますので、その調整や打合せ、あるいは記録作成にも非常に多くの時間を要しておまして、特に家庭相談系の職員、業務につきましては、正職員あるいは会計年度任用職員であります相談員につきましても、身体的にも精神的にも負担が少なくないものというふうに考えております。

そのため、特により責任の重い業務に関しては正職員ができるだけ関わるように、役割分担の面で必要な配慮をすることですとか、特定の職員に負担が集中したり、あるいは個々の職員が負担を抱え込んでしまったりしないように、特に対応が困難なケースにつきましては、現状や課題の情報共有、あるいは今後の支援方針の決定などを必ず家庭相談係全体で組織的に行うことを徹底しております。

また、緊急対応以外で、特に時間外勤務の主な要因となっております記録作成ですね、相談記録の作成事務につきましては、日中の時間帯に職員交代制で記録作成などのデスクワークに集中できる日を今試行的に設けたりするといった工夫をしながら、負担軽減に努めているところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号12、13を一括で。

○副委員長（野呂和久君） 家庭相談事業です。

子育て世帯訪問支援事業の支援対象者、養育状態が適切とは言えない児童等の家庭、若年妊婦等支援が必要な妊婦、ヤングケアラーがいる家庭への支援世帯数はどうでしょうか。事業を進めていく中で、支援対象者を見つけることや支援の内容など、課題はなかったでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 同じく家庭相談事業です。

子育て世帯訪問支援事業の実施状況並びに現時点で認識している課題及び改善方針をお聞かせください。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 御質問に一括でお答えをさせていただきます。

まず、子育て世帯訪問支援事業は、児童福祉法の改正によりまして、今年度から新たに市町村に実施の努力義務が課されたものでございます。本市では、本年5月から事業を開始しておりまして、利用対象者は要保護児童対策地域協議会の管理台帳で管理をしております要保護・要支援児童とその家庭、具体的には児童虐待などが発生した家庭としております。

これらの家庭との相談支援を通じた関わりの中で、この事業を利用することによって、虐待リスクが軽減できると判断をした場合に、対象家庭に利用をお勧めしておりまして、これまで11月末現在ですが、5世帯9件が利用されているという状況でございます。

なお、課題及び改善方針があるかという御質問につきましては、この事業は国の実施要綱やガイドラインに沿って実施をしているものでありまして、現在のところ国のほうからこれらの見直し等に関する通知はございません。全国的にもこの事業を開始している自治体が今現在で全体の40%ほどという状況でありまして、市としてもまだ事業開始から間もないことから、現時点で具体的な課題や改善方法をお答えできる段階ではございませんが、今後、利用された家庭の状況ですとか、全国的な取組状況なども確認しながら、事業の効果的な実施に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

続いて、質疑番号14。

○委員（田上元一君） 笑顔のもとを育む事業です。

スマイリングルームの増設など不登校児童・生徒へのケアを手厚く行っていただいていることについては、大変ありがたく思っておりますが、例えば不登校になりかけの予備軍のグレーな児童・生徒や、あるいは今のところ全く問題のない生徒がグレーになったり不登校になったりすることがないように、そうしたことのケアというのも同じぐらい大切だと思いますが、そうしたグレーや全く問題は無い生徒へのケア、あるいはアプローチというのは、現在どういうことをやっていらっしゃるのでしょうか、お願いいたします。

○学校教育課長（木村正男君） お答えをします。

不登校児童・生徒への対応は、不登校になっている児童・生徒を支援していくことも大切です。ただ一方で、これから不登校になりそうな児童・生徒に対しても気をつけて見守りながら、必要に応じて支援していくことが重要だと考えております。

そのために、本市では次のような取組を行っています。

まず1つ目に、WEBQUによるアンケート調査があります。学校生活を楽しく過ごせているのか、日常の観察や面接だけでは知り得ない悩みがあるのかを把握します。子供たちのことを多面的に知るアンケート調査を実施し、必要に応じて支援を行っています。

2つ目です。2つ目は、協働的な学びができる授業づくりに取り組んでいます。GIGAタブレットによるICT機器を活用しながら、仲間と対話が増えるような学習場面を増やし、楽しいとか、よく分かったと思える授業になるように向けています。対話が増えると仲間関係が円滑になり、孤立しない仲間関係を醸成することができると考えています。

3つ目です。笑顔のもとプログラムというものに取り組んでいます。児童・生徒が仲間や教師、周りの大人と良好な人間関係を保つことができるようにするための笑顔のもとプログラムを年間通して実施しています。どの学年においても取り組むことで、長期にわたって身につけることができるようにしています。

また、これ以外にも年に数回、心のアンケートというアンケート調査も実施しています。これは学校を休みがちな児童・生徒の悩みを把握することにとっても効果があると考えております。アンケートの結果を基にしながら、定期的な教育相談も行っています。特に悩みを多く抱えている児童・生徒には、丁寧な聴き取りをしながら対応しています。深刻な場合には、学級担任だけではなく、学年主任、生徒指導、校長など全職員で情報を共有しながら進めていくこともしております。必要に応じてスクールカウンセラーにつなげたカウンセリングも行うことがあります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号15。

○委員（田上元一君） 同じ笑顔のもとを育む事業のところですか。

コミュニティ・スクールの件については、私の9月の一般質問で教育長より熱い答弁をいただきまして、市民への周知を積極的に行っていくということ、それについては各学校のホームページなどを使って行っていくとの答弁をいただいておりますが、各学校のホームページを確認しても、学校運営協議会の議事録、議事要旨が掲載されているわけでもなく、コミュニティ・スクールという言葉すらほとんどの学校では出てきていない状況ですが、教育長の答弁からすれば、教育委員会として各学校に対してコミュニティ・スクールに関する市民への周知を行っていくことを徹底すべきではないかと思いますが、どうですか。

○学校教育課長（木村正男君） お答えをさせていただきます。

9月の一般質問の答弁では、各校の取組を学校だよりやホームページなどを通じて地域や保護者に周知されていくように見届け、啓発していきますと答えさせていただいております。今のところ、コミュニティ・スクールについてホームページに掲載している学校は多くありませんが、ホームページに加え、学校だよりを用いて学校運営協議会の様子や活動の様子などについて発信している学校もあります。

今後も学校運営協議会の様子や取組、活動の様子などについて幅広く知ってもらえるように、各小・中学校がホームページなどを用いて発信するように継続して働きかけをしていきたいと思っております。以上です。

○委員（田上元一君） 今の答弁だと学校の動きに任せるという感じなんですけれども、もう

少し教育委員会として主導的にやっていくべきではないですか。

○**学校教育課長（木村正男君）** もちろん学校に任せることはなく、継続して教育委員会としても見守っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

続いて、質疑番号16。

○**委員（富田牧子君）** 家庭教育推進事業のところですか。

令和5年度の決算のときに、子育て支援課としては不登校支援のことで、第3の場所、例えば児童館とか、地区センターを第3の居場所ということで考えているというお話がありましたけれども、実際にはどうなっているのでしょうか。

○**子育て支援課長（野尻康宏君）** お答えいたします。

これは9月の予算決算委員会での質疑の中でもお答えの中で多少触れさせていただいておりますけれども、まず児童館、児童センターにつきましては、既に不登校の子供の利用を受け入れておりまして、実際の利用もあることを各児童センターからの情報として把握をいたしております。この児童館、児童センターが利用可能であることの周知につきましては、各児童館、児童センターの通信に随時掲載をしておりますほか、市のホームページにも子供向けの案内を掲載したところでございます。

また、地区センターに関しましては、不登校児童に家庭や学校以外の居場所を提供する活動をしているような団体に、一定の条件を満たせば地区センターの使用料を全額減免できるよう規定を整備いたしまして、9月から運用を開始しております。現時点で減免適用した実績はございませんが、今後そういった活動をされているような団体があれば、制度の周知を順次進めてまいりたいと考えております。以上です。

○**委員（富田牧子君）** 地区センターの件ですけど、まだないということですが、一定の条件というのは、どういう条件があればそこをそういう団体が使うことができるのでしょうか。

○**子育て支援課長（野尻康宏君）** お答えいたします。

一応、これは地域協働課ともいろいろ協議をしながら、減免の確認書という形で、私どもと団体のほうで一緒に確認をさせていただく項目を幾つか上げております。具体的な例としましては、関係機関、例えば学校ですとか、教育委員会と日常的な連携が可能な体制ができているですとか、子供たち、あるいはその保護者が安心してその居場所を利用できるような環境があること。具体的には、常時そのスペースを管理するスタッフの方が1名以上お見えになるといった条件。それから、活動の頻度としましては、今現状では大体週1回以上、1回3時間以上は開室をしていただくと。その開室につきましては、できれば平日、学校がある日に、不登校のお子さん対象のスペースというふうになりますので、平日の学校の授業の時間中に開室をしていただきたいといったようなことを条件として上げさせていただいております。以上です。

○**委員（富田牧子君）** 現実に今いろんな場所を使ってやっているところもあるわけですよね。

そういったところに今度からこういうふうだったら地区センターが減免されて使えますよというようなお話というか、その人たちに対して通知とかはしていますか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 今、残念ながら私どもが確認をしている範囲で、こういった活動、地区センターを中心にされているところが1団体だけというような状況で、その団体のほうには既にこういった制度を始めたということはお話をさせていただいております。その他の団体につきましては、今のところ私どものほうで確認ができているところはございませんが、類似の居場所づくりみたいな活動をされているところで、その活動の拡張ということでこういった活動をしていただけるようなところがあれば、そういったところも含めてPRを進めていきたいと考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 場所はただになると。しかし、本当にこれをきちっと運営していこうと思ったら大変なわけですよ。やっぱりお金の負担がかかるということが、こういうフリースクールとまではいきませんが、そういった居場所のところで大変なことになっているというふうに思うんですけど、こどものすこやかな育ち応援活動の認定団体がありますけど、その団体はやはりこども食堂ということになっているわけですが、例えばこういうところで子供のそういう居場所づくりをするところにも、こどものすこやかな育ち応援活動助成金とか、そういう運営資金とかは出るんですか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 今委員からおっしゃっていただきましたこどものすこやかな育ち応援活動助成金、支援をしております。今現状では実際に申請をいただいているのがこども食堂のみという状況ですけれども、この制度自体は子供が地域の中で、主には貧困対策ということですが、そういった居場所づくりですとか、学習支援のような活動をされている団体についても十分対象になる要綱になっておりますので、そういった活動をされている団体があれば、この制度についても周知をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号17。

○委員（松尾和樹君） 成人各種健康診査事業についてです。

お隣の美濃加茂市では、令和6年度から全国で初めて市に住民票のある18歳から74歳までの全市民が、年に1回、いつでも無料で歯科健診を受診できるようになりました。本市においても同様の施策の実施について検討はされていますでしょうか。

若年期から口腔健診を習慣化し、後期高齢者になる前から継続的な口腔ケアを推進してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（佐橋紀康君） 歯周病検診というものを20歳から70歳までの5歳間隔の方及び妊婦の配偶者を対象に実施しています。健康増進法及び健康増進事業実施要領では、20歳から70歳の10歳間隔を対象年齢としています。20歳、30歳は令和5年に追加されています。

可児市では、検診開始当初の平成14年度から40歳からの5歳間隔で受診できるようにしており、平成27年からは20歳からを対象を拡大しています。かかりつけ歯科医への定期的な受

診のきっかけとなるよう、検診の機会を提供しております。

令和5年度の実績は、対象者1万3,892人のうち1,111人が受診しています。ここ数年の受診率は7%から8%と伸びておらず、また、20歳、25歳、30歳、35歳の受診率は5%前後と低くなっております。生涯にわたる歯と口腔の健康のため、まずは5年節目の受診率の向上、こちらに努める必要があります、現在のところは対象年齢の拡大を考えておりません。しかしながら、国・県の方針や他市の動向を注視していきたいと思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

関連質疑もないようですので、これで教育福祉委員会所管分の質疑を終わります。

ここで説明者入替えのため、暫時休憩します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、総務企画委員会、建設市民委員会所管分の質疑を行います。

対象は9、10ページの質疑番号18番から27番です。

なお、太枠で囲っている質疑については、それぞれの委員に先に発言をしていただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。

それでは、質疑番号順に質疑を行います。

質疑番号18。

○委員（田上元一君） 地域クラブ活動推進事業についてでございます。

土・日の中学校部活動を可児UNICに業務委託するという形で、本年4月より本格的に実施をされておりますが、これまでの活動について、担当課としてどのように評価をしておりますか。また、課題があるとすれば何でしょうか、お願いします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） お答えします。

地域クラブ活動推進事業の指標として、登録者割合と指導者登録者数を上げていますが、地域部活動参加者の登録者割合については、71%の目標に対して88.3%、指導者登録者数につきましても、118名の目標に対して200名の登録をいただいております、評価としましては、期待しておりました数値は確保できている状況です。

また、課題につきましては、現状の運営体制を継続的に維持していくことが課題と考えています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続きまして質疑番号19番、20番一括で。

○委員（酒井正司君） 地区センター活動経費。学校を核とした地域づくりには多くの団体と

の協力関係構築が求められるが、現在の体制づくりの進捗状況はどうでしょうか。

○委員（板津博之君） 同じところですが、地域学校協働活動の体制づくりの進捗状況について、具体的にはどのような団体と協議を進めているのか、お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 地域学校協働活動の体制づくりにつきましては、各地区センターを拠点といたしまして、地域の実情に合わせた組織が担うこととしております。

現在、地域住民、その他関係者と学校運営協議会との間の情報の共有を図ったり、助言や援助を行う地域学校協働活動のコーディネーターというものを配置を進めておる段階でございます。ちょうど来週19日木曜日には、地区センター長、それから連絡所長、学校長を対象とした説明会を予定しております、2月末ぐらいをめどに、そのコーディネーターの選任をお願いする予定にしております。

なお、地域学校協働活動本部とか、体制づくりという表現を使わせていただきましたが、きちっとした会議体を形成するというイメージがつきやすくなってしまいがちですが、そうではなくて、文部科学省が示しております地域学校協働活動本部というのは、緩やかなネットワークを形成した任意性の高い体制であったり、より多くの地域住民の参画を目指すべきだというふうに示されております。

最初にも申し上げましたように、地域学校協働活動は、各地区センターが拠点となることを想定しておりますが、ある地区では学校運営協議会を本部とするところもあったり、またある地区では既存の地区センター運営審議会が本部の役割を兼任する、あるいは学校側から提案のあった課題に対する関係者だけが集まる場合も本部となり得ると考えております。

特に可児市におきましては、1校に1地区センターとなっていない場合が多いです。1校に1地区センターは下恵土、土田、兼山の3つだけでして、それ以外はいろんな学校が地区センターをまたいでいたり、逆に1つのセンターに数か所の学校が関わる場合もあります。地域性によって緩やかなネットワークでないと連携しづらくなるということも会議体として形成しない理由の一つでございます。

また、団体と協議となる場合には、青少年関係団体、それからPTAの方々、交通安全協会、民生児童委員、地区社会福祉協議会、企業などが考えられますが、個人単位の参画もあり得ると想定しております。

例えば、大きな行事をいろんな団体が協力し合って、子供たちの学びや成長を支える活動も地域学校協働活動ですし、学校の授業で、例えばミシンの体験をされるという授業があるとしたら、先生1人から2人では全体のミシンを見るのが難しいということで、地域のミシンを使える、扱える住民の方にお声をかけていただいて授業のサポートするというのも、ある意味、地域学校協働活動だというふうに考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） これは文部科学省から降って湧いた大変災難じゃないかなと、大変な事業だなと思うんですが、今おっしゃるように、地域差があるということがまず一番の問題です。そうすると、文部科学省の指針、落としどころといいますかね、それをもう一度皆さんに徹底するようなことが必要じゃないかなと思うんですが、どうですかね。

○地域協働課長（田島純平君） おっしゃるとおりでございます。文部科学省、ある一方で、国もそうですし、県もそうなんですけれども、まずはあるもの生かしという表現をされていまして、今ある活動、当然地域の交通安全であるとか、地区センター、お祭りのスタッフ、ボランティアスタッフであるとか、既にもうそういう地域の活動は根づいている部分がございますので、まずそういったものをより今まで一本釣りしていたところをなるべく共有し合って補いながら、よりよい事業にしていこうということをまず進めていこうとこちらも想定しておりまして、もしまた学校運営協議会のほうで新たにこういう子供を育てたいという願いを構成されたときに、また地区のほうに下ろしていただいて、協議、熟議していただければいいかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

○委員（板津博之君） ちょうどさっきコミュニティ・スクールの話も出たんですけど、今文部科学省からやってくださいということでこういうことになっているんですが、基本的に顔を見ると、恐らく学校運営協議会だとか審議会の方、同じ方が関わられていくと思うんですね。すごい負担感を感じないかなという懸念があるのと、コーディネーターを2月末に選任されるという予定だということだったんですけど、このコーディネーターってどういう方を、例えばこういう方がいますよということなのか、今いる方の中でコーディネーターになっていくのか、どういうふうか教えていただけますか。

○地域協働課長（田島純平君） コーディネーターは、昨年度からコーディネーターの研修を年4回ほど受けておりまして、地区センターの中では地区センター長が受けてみえる場所もありますし、地区センター職員が受けたり、市の職員が受けたりということで、場所場所によって二、三人受講してもらっています。最後には岐阜大学まで行って受講して修了証をもらうという年4回ぐらいの研修を受けていただいているものですから、その研修を受けた者から選んでいただこうかなというふうには思っています。

あとは、岐阜大学からコーディネーターの支援を受ける申請もさせていただいておりますので、選任してから、じゃあコーディネーターとはどういう内容でやっていくのかというような研修も伴走型でお願いはしておりますので、その辺はまた悩みどころがあったら相談しながら進めていただきたいなというふうには思っております。以上です。

○委員（板津博之君） ということは、地区センター長がコーディネーターになれるという可能性もあるということで、非常にさっきの話じゃないですけど、負担がすごく出てくるんじゃないかなと思います。緩やかなネットワークということをおっしゃられましたけど、市のほうでもしっかりサポートしていただけたらなというお願いになりますけど、以上です。

○委員長（山田喜弘君） では改めて、関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号21番。

○委員（田上元一君） 自治振興事業についてです。

3月の私の一般質問の答弁で、自治会の負担軽減については危機感を共有しているので、今後検討をしていくという答弁がございました。今年度になって可児市自治連絡協議会にPTを設置して検討しているということについては理解をしておりますが、これまでどのような協議や議論が行われてきたのでしょうか。

また、協議結果はいつ出て、結果を受けて、いつ、どのように具体的な負担軽減策を講じていく予定なんでしょうか、お願いします。

○**地域協働課長（田島純平君）** 令和6年度の市自治連絡協議会は、持続可能な自治会運営に関する検討委員会を協議会内に設置いたしまして、今年度は特に行政等から依頼のある各種委員選出の負担軽減について協議がされております。この課題に具体的に取り組むために、委員を選出している各種団体を交えての意見交換の場を求めるといった意見書が8月26日に市自治連絡協議会から市長へ提出されました。その意見書を受けまして、10月15日に持続可能な地域活動のための検討会議を地域協働課主催で開催をさせていただきました。

検討会議の参加者といたしましては、市自治連絡協議会、それから青少年育成推進員、スポーツ普及員、赤十字奉仕団員、地域安全指導員、交通安全協会員の代表者の方々に、市内の自治会の現状を共有しながら、それぞれの団体の今後の活動や人員の見直しについて意見交換をされたところがございます。今後は、各団体で協議を行いまして、地域ごとに見直しを進めていくことが確認をされました。

現在は、各団体内で会議の内容等が共有されている段階で、今後は地域ごとに見直すための協議がされていくものと認識しております。これらの取組は、地域が自分たちの地域を今後どのようにしていきたいかを模索する取組であって、地域が主体的に行っていくべきものと考えておりますので、今後も自治連絡協議会をはじめとした各地域団体に寄り添いながら、適切な支援を続けていく予定でございます。以上でございます。

○**委員（田上元一君）** さっき今年度は各種委員選出の負担軽減を自治連絡協議会にという話がありましたが、今年度はこれだということは、自治連絡協議会のほうでは継続して幾つかの課題について向き合っていくという理解でよろしいですか。

○**地域協働課長（田島純平君）** 自治連絡協議会が毎年PTを年度ごとで変えてみえるので、ひょっとしたら来年度も継続してということにはなるかも分かりませんが、今のところちょっとまだ決まっておりません。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、質疑番号22番。

○**委員（田上元一君）** 可児の魅力づくり推進事業ですけれども、公民連携の質疑については、市民の意見を聞くということは非常に重要であるという認識を持っている。市民意見をどのような形で聞くかも含めて対応できることは対応していきたいという9月の予算決算委員会での答弁をいただいております。9月からまだまだ日が浅いので、実際に動かされたかどうかはちょっと分からないんですけれども、どのような形での市民意見の聴取を考えていらっし

やるのでしょうか、お願いいたします。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 回答します。

具体的な取組ということですが、株式会社良品計画との連携によりまして整備しましたカニミライブ図書館やカニミライブ活動などについて、株式会社良品計画と協議いたしまして、先月11月中旬から下旬にかけて、無印良品ヨシヅヤ可児店やカニミライブにお越しいただいた200人程度の方に直接意見を伺うアンケートを実施してございます。

アンケートの内容としましては、年齢や性別などの属性、カニミライブ図書館ができたことで本を読む、もしくは手に取る機会が増えたかどうか、カニミライブでは様々なイベントを行っておりますが、何回ぐらい参加したのか、または参加してよかったのは何か、カニミライブができたことでよかったことは何かなどでございます。

アンケートの結果につきましては、現在、株式会社良品計画のほうで集計及び検証をしておりますので、その結果を共有し、今後の展開に生かしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員（田上元一君） カニミライブについてはアンケートもされたということで、早速の動きで大変ありがとうございます。

そのほかの公民連携事業って幾つか進んでいらっしゃるわけですが、そうしたことに対して、例えば市民意見の聴取とか、第三者機関の評価みたいなことについては検討されているのか、していないのか、どうでしょうか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 現在は、そういうようなことは検討もしてございません。以上でございます。

○委員（田上元一君） もともと公民連携事業、市のほうで事業者との連携をとということですが、その成立の過程において、市民の意見を聞くとか、あるいは第三者の意見を聞くということがない形で進んでいるので、私の考えとしては、事業を進める中で、適宜第三者の意見を聞くとか、市民の意見を聞くというのは絶対的に必要だと思いますけど、市のほうとしてはそういうお考えはございませんか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 民間事業者等から提案が来た際には、担当課と十分な協議をしながらどういった連携をするのかと進めてございます。当然、担当課のほうには市民からの要望や意見というのは届いておる、その中で連携すべきかどうかということも十分協議しておりますので、現時点では連携の都度、市民の意見等を聞くということは考えてございません。以上でございます。

○委員（田上元一君） 連携の都度ということではなくて、連携の事業が進む中で、進捗の過程でという考えはないんですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 進捗が進むという、包括連携協定等に基づいた事業というものがございまして、その事業は基本的には各課の取組事業の中に取り込まれておるというものでございます。ですので、各課から事業を行うに当たって参加される市民の方の声とか、ニーズというものは当然届いてくるものだと思いますので、このアンケートのような形で別

途取るということは現時点では考えてございません。

○委員（田上元一君） そうすると、それぞれの事業を推進する各課のほうでそれぞれ考えながらやっていくという理解でよろしいですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） はい。そのような考え方でよろしいと思います。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号23。

○委員（酒井正司君） 観光交流推進事業です。

インバウンド向けパンフレット美濃桃山陶の聖地を発行したが、その活用の現状をお聞かせください。

○観光課長（渡辺博生君） お答えをさせていただきます。

美濃桃山陶のパンフレットにつきましては、歴史的年代を追って表現をし、目で見て分かりやすいパンフレットになるよう取り組んだところでございます。このパンフレットは5,000部を作成しております。現時点では荒川豊蔵資料館とか可児ッテ、それから土岐市にありますもとてらす東美濃など、市内外の公共的な施設に配架をお願いしております。

また、市内外で行われますイベントに我々PR出展をしておりますけれども、例えば10月に行われました大関ヶ原展とか、それから中津川市ほかで実施されたラリージャパン、先日文化創造センター アーラでも行われました国民文化祭など、来場された皆さんにお配りしております。

御指摘のとおり、英語を併記し、インバウンド向けで作成をしております。海外の皆様にお届けできるよう、インバウンドの情報に注視し、このパンフレットを有効的に活用できるよう、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） この事業に関しては、これだけ日本にインバウンドの波が押し寄せてきているのに、どうも可児市は出遅れ感が強いなど。観光資源が少ないのか、アピール力が足りなかったのか、その辺は分かりませんが、ただ、いずれにしても今いろいろイベントとか、積極的にやられているようですけれども、やはり近隣自治体とか、あるいは例えば県のほうとの連携とか、もう少し具体的な広範囲な活動を将来的に、今はまだ300万円の予算で作られたので、これはある意味で評価しますが、この先そんなような幅広い展開がぜひ必要じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） ありがとうございます。

おっしゃるように、近隣の自治体、可児市でいいますと東美濃歴史街道協議会とか、それから木曾川関係で協議会、近隣の市町村ともつながりを持った動きをしておりますので、こういったインバウンドということでいろいろ連携をしながら、またその協議会は県も絡んでおる協議会でございますので、そういったところと連携をしながら、今後もこのインバウンドということで推進をしていきたいと思っておりますのでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号24。

○委員（田上元一君） 地域防災力向上事業についてお伺いします。

今年度、補助要綱の見直しによりまして、事業の補助対象を工事費であるとかリース料などにも拡大をされておりますけれども、実際に申請はあったのでしょうか。そして、この対象範囲の拡大は担当課として適切であると考えているのでしょうか。また、今後のさらなる拡大の予定はあるのでしょうか。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） お答えします。

地域防災力向上事業補助金の11月末現在での申請件数が全体で98件、交付決定額が約751万円となります。このうち防災設備整備ということで、これは工事費になりますが、こちらにつきましては申請件数10件、交付決定額約105万円、防災備品借用、こちらはリース料になりますが、こちらにつきましては、申請件数1件、交付決定額3,400円となっております。

申請件数、交付決定額ともに既に昨年度の年間実績を上回っており、また補助対象を整理拡大したことにより、自治会等の活動においては利用しやすくなったものと感じており、適切な改定であったと考えております。今後もますます御活用いただき、共助としての地域防災力の向上に役立てていただくことを期待しております。

なお、さらに拡大ということに関しましては、今のところは検討しておりません。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号25。

○委員（田上元一君） 公共交通運営事業についてです。

11月末日をもっておでかけしよK a r Kバスが運行終了となりましたが、使用していた車両、たしか2台だったと思いますが、どのようにされる御予定なのでしょうか。

また、Kバスの目的でありました観光目的の足の確保という意味については、今後どのように考えていかれるのでしょうか。新たな施策の方向性はあるのでしょうか。お願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） お答えします。

おでかけしよK a r Kバスの車両2台は令和2年式のもので、まだ活用が見込めますので、庁内で活用案を募集しております。移管先はまだ決定しておりませんが、活用を希望する事業はございますので、今後、担当部局と協議を重ね、手続を進めてまいります。

Kバスは、市内の観光施設をめぐる目的で土・日、祝日に運行しておりましたが、その代替手段といたしましては、毎日運行しております電話で予約バスで対応が可能であるというふうに考えております。

現在、電話で予約バスの停留所が設置されていない木曾川渡し場遊歩道東口、白鬚神社山道口、鳩吹山登山口につきましては、今後、地域公共交通協議会に諮りまして、新たに停留場を設置するよう検討を進めているところであります。Kバスを御利用いただいております

た利用者の方に御不便をおかけすることのないよう努めてまいります。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号26。

○委員（田上元一君） 環境まちづくり推進事業についてです。

可児市がゼロカーボンシティを宣言されました。そのことについて大変評価するところがありますが、まず、ゼロカーボンシティ推進計画で示された事業等を着実に実行していくところであると思いますが、提案されている事業の進捗管理というのはいかのように行っていくか、また、CO₂の排出量のチェックなども同時に行われるのでしょうか、お願いいたします。

○環境課長（太田武則君） 可児市ゼロカーボンシティ推進計画に示したロードマップ等の取組につきましては、行政の率先行動から市民、事業者の意識、行動の変容により、市の成長や新たな魅力の創造を行うことを目的に、二酸化炭素削減に取り組む可児市版GXを取組方針といたしております。GX推進本部、GX推進委員会等の推進体制で二酸化炭素削減の取組の重点施策を決定いたしまして、進捗管理を行ってまいります。以上でございます。

○委員（田上元一君） 具体的に、例えば年度でその到達度とか、もちろんおっしゃったように市民がやること、それから行政がやること、それぞれあると思うんですけど、その到達度を測ってそれを公表していくみたいな、いわゆるPDCAみたいなサイクルというのはいくつかあるんですか。

○環境課長（太田武則君） 先ほどの取組の重点施策というものでございますが、推進本部の会議にかけまして、今3点ほどのまず重点を持っております。

1点目につきましては、市有地の再生可能エネルギーの導入、続きまして、照明灯のLED化、3点目が公用車の次世代自動車化を上げてございます。特にこの3点につきましては、現状を把握しまして目標を立てていきまして、まずは市としての率先行動を市民の方に示し、そういう形を見ていただきながら、市民の方へは啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員（田上元一君） そうすると、そのGX推進本部でいろんなことを、そこに結果報告して評価をして、またそこから課題を見つけてみたい、そういう役割をそのGX本部が果たしていくということよろしいですか。

○環境課長（太田武則君） 今委員がおっしゃられたように、まずは市が率先して行う行動につきまして、そのように確認しながら、できましたらその行動が可視化できるもの、市民の方によく見ていただけるようなものということではないと、なかなか啓発の一つとしても伝わってまいりませんので、見える化ということも中心に進めてまいりまして、それが皆さん、市民の方一人一人の意識啓発につなげていけるように考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質問はありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、質疑番号27。

○委員（松尾和樹君） 公園管理事業に関してです。

このたび補正予算でやすらぎの森大型遊具改修工事費3,500万円かけて、倒木により一部破損したローラー滑り台を修復するということですが、今後同様の被害がなるべく起きないためにも、森林環境譲与税を活用して倒木の危険性の調査をするなどの対策が考えられますが、今後の倒木被害を未然に防ぐための対策はどのように考えているか、お聞かせください。

○都市計画課長（柴山正晴君） お答えします。

森林環境譲与税は、森林の整備に関する施策に充てることとされておりまして、県に詳細を確認いたしましたところ、樹木の状態を把握する健全度調査にも充てることができるというふうに聞いております。

現在、市の公園の樹木の管理につきましては、倒木や枝が落ちることによる被害が発生するおそれのある中・高木を優先的に、職員及び管理者が常駐する場合は管理者が随時目視点検を実施しています。また、台風などの異常気象時には、その後確認することとしております。樹木医や県が認定するグリーンドクターなどの専門的な知識を有した者ではございませんので、健全度までは把握することはできませんが、異常が確認された場合は直ちに専門業者に対応を依頼し、ほかに危険な樹木がないか確認しております。

現在のところ、公園内の樹木の健全度調査を実施する予定はございませんが、調査業務を発注する際には、森林環境譲与税も財源の一つとして考えたいと思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで総務企画委員会、建設市民委員会所管分の質疑を終わります。

以上で協議題2は終了といたします。

ここで暫時休憩します。

執行部の方は御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時42分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、協議題3、報告事項として、令和6年度定期監査結果等の報告についてを議題とします。

資料は、諸般の報告として開会日に机上配付された令和6年度定期監査結果報告書、令和6年度財政援助団体等監査結果報告書、令和6年度公の施設の指定管理者監査結果報告書、例月出納検査結果についてを御用意ください。

この件について、監査委員の説明を求めます。

○監査委員（川上文浩君） それでは、監査委員から説明させていただきます。

まず、例月出納検査についてでございます。

おおむね現金出納事務が適正に行われていることを確認いたしましたので、御報告申し上げます。

中でも報告すべきものは、基金会計についてですけれども、10月末現在で基金合計約219億8,200万円になっておりまして、そのうち債券に運用しているのが約122億6,230万円、積立基金の債券の運用割合が57.8%でありまして、4月から10月までの利金合計が4,654万3,523円となっております。新たに償還日を迎えたものについては、金利が非常に高くなっておりまして、短期のもの、また長期のものを含めて見直しをして債券購入に当たっているということですので、まだちょっと60%に向けて、もう少し債券の運用をしっかりとやっていただくということになります。

下水道、それから上水道に関しましても監査しておりますが、今のところ有収率も前年並みということで移行しておりますし、兼山の受水量が半年ほど前に急に倍になったものから、これは監査で指摘して調査したところ大きい漏水があったということで、8月には元の数字に戻っております。

それから、定期監査について御報告申し上げます。

定期監査については、今回、8月から9月までの間に連絡所・地区センター（今渡、帷子、春里、中恵土）、小学校が土田、旭、兼山、中学校が東可児、広陵、保育園が土田、兼山と現場へ行って現地監査を行っております。

その結果、2ページの結果、5ですけれども、一部寄附採納の手順について不備が見られたので指摘をして、簿外帳簿になっておりましたので、これを是正させました。

また、要望事項として、連絡所・地区センターについて、自治連合会など他団体の備品を保管する場合は、紛失や事故などトラブルが起きたときの瑕疵責任を明らかにするよう、市の指針に基づき適切に許可されたい。市の指針もつい半年ほど前に出来上がりましたので、それに基づいてしっかりと管理をしていくということになります。

小学校・中学校につきましては、1. スポーツ少年団やPTAなど他団体の備品を保管する場合は、紛失や事故などトラブルが起きたときの瑕疵責任を明らかにするよう、市の指針に基づき適切に許可されたい。

2番目、PTAが設置している資源回収のエコステーションで、作業中のパッカー車に子供が近づくと危険である。事故が起らないよう配慮するとともに、設置許可や責任の所在について書面により明確にされたい。

3. PTAなど外部団体の会計について、通帳の名義や請求書の宛名などが学校名であるものが見受けられるため、適切な取扱いをされたい。

4. 薬品やUSBメモリーの管理簿について、年度が不記載であったり、鉛筆で記入されているものが見受けられる。記載方法を改めるとともに、使用していない薬品は廃棄するなど整理をされたい。

保育園については、保護者から現金を預かることが少なくなったものの、トラブルとならないよう、少額でも通帳、現金出納簿で記録するなど、しっかりと現金を管理されたい。

財政援助団体等監査結果報告書でございます。

可児市青少年育成市民会議、可児市山城連絡協議会、それぞれにつきましては適正に処理されておりましたので、全ての帳簿、通帳等を確認しております。

また、可児市老人福祉センター可児川苑、やすらぎ館、可児市文化創造センター アーラにおきましては、特別な監査として不適當なものは見られませんでした。可児市文化創造センター アーラの指定管理者監査結果においては、やはり運営について収支が赤字になっているので、可能な限りのコスト削減及び自主事業での収入増加対策等を検討し、今後も適正な処理をお願いいたしたところであります。

また、シルバー人材センターについても監査いたしておりますが、シルバー人材センターは今年3回目の監査ということで、県・国の監査が入っておりますので、やはり見たところ内容はとても分かりやすく、しっかりと整理されているので、年3回の監査も大変だなとは思いますが、そこは県・国の監査が入るので、相当しっかりと経理をされているので、ちょっと驚いたところであります。

以上で監査報告が終わります。

○委員長（山田喜弘君） ただいまの報告に対して、質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関して終了いたします。

協議題4. その他については、正・副委員長からお諮りする案件は特にありませんが、委員の皆様から何かありましたら御発言をお願いいたします。

なしでよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、本日の委員会はこれで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、これにて予算決算委員会を閉会します。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時49分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月10日

可児市予算決算委員会委員長